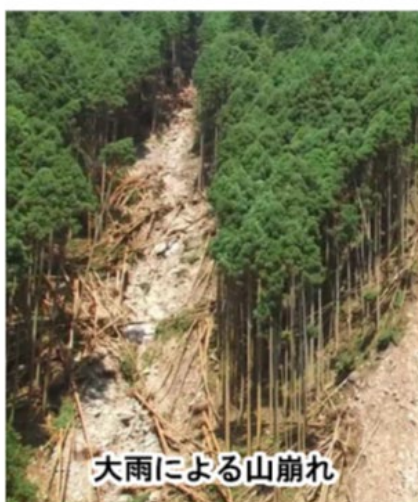


森林環境税・森林環境譲与税で 放置人工林を豊かな天然林に再生を

1 スギやヒノキの放置人工林が、土砂崩れや沢涸れの原因に！



放置人工林の内部

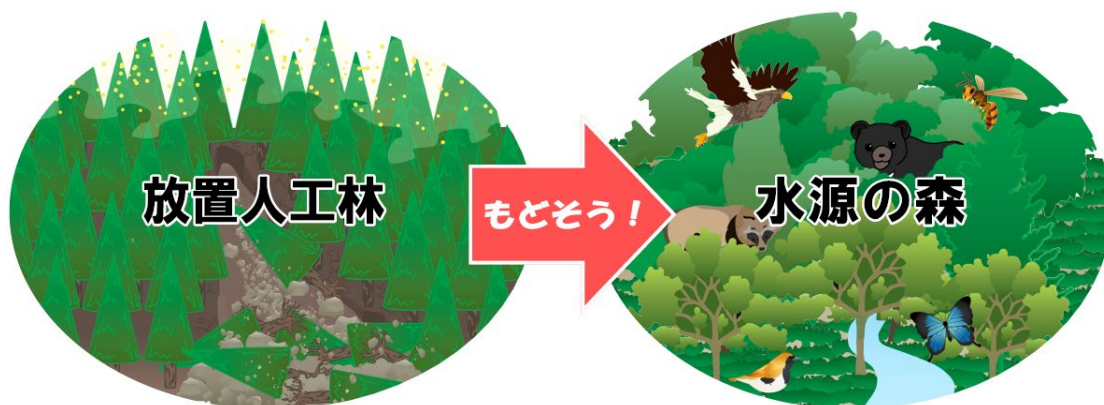


大雨による山崩れ

戦後の拡大造林政策で、天然林を伐採し、奥地の奥地まで植えたスギ・ヒノキの人工林ですが、2/3が、間伐も伐り出しもできず、放置されて大荒廃しています。

放置人工林の内部には日光が入らないため、下草が消え、雨で表土が流出。保水力が低下し、谷川の水量も激減。生き物の棲めない死の山となっています。豪雨のたびに山が崩れ、大変危険です。

2 災害防止、水源確保のため、野生動物との共存、花粉症軽減のために

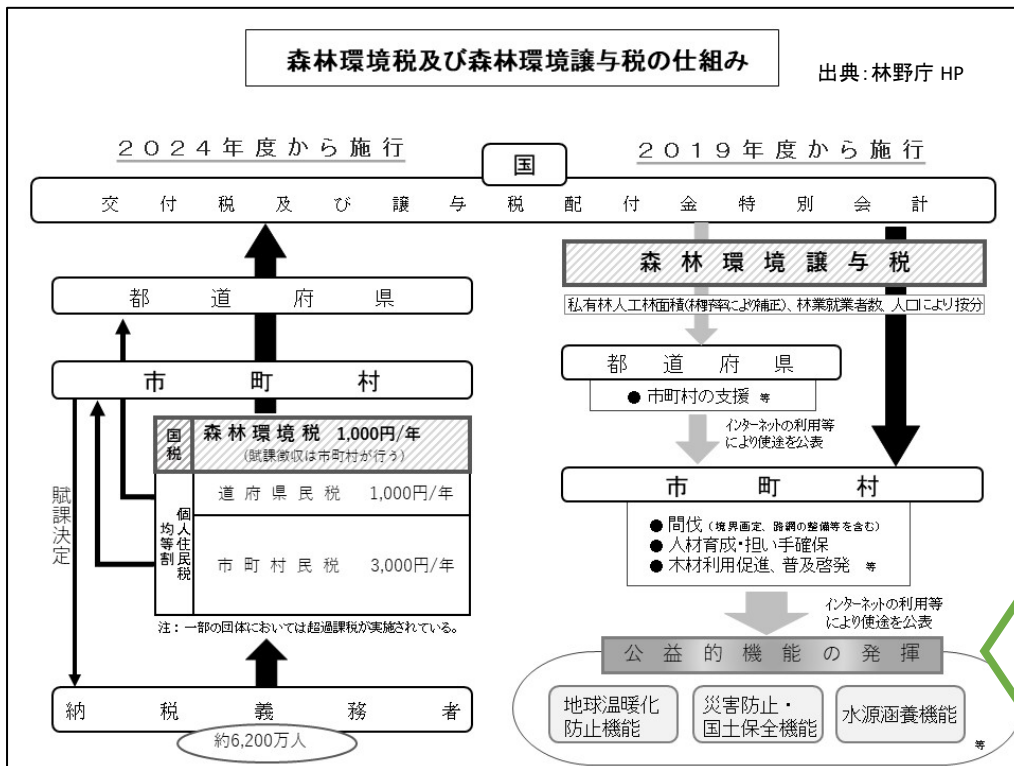


平成 29 年の 7 月九州北部豪雨災害や平成 30 年の 7 月西日本豪雨災害でも、放置人工林が崩れたことにより甚大な被害が発生しました。災害に強い森をつくるためにも天然林再生が急務です。

放置人工林にはエサが何もないため、野生動物たちが餌を求めて里に出て来たり、大量の花粉を発生させて花粉症の原因となるなどの弊害も深刻化しています。

放置人工林を天然林に再生することは野生動物との共存や花粉症軽減にもつながります。

森林環境税・譲与税の目的は **森林の公益的機能発揮** です



森林環境譲与税の原資は、国民1人1人が納める税金です。

自治体には、法律の目的にふさわしい使い方が求められています。

森林環境譲与税で、**森林の公益的機能を発揮させることが期待**されています。

森林環境譲与税で広葉樹林化推進を求める 附帯決議が国会でついています

荒廃した日本の森林を再生させるには、林業に不向きな場所にある放置人工林を、保水力豊かなで災害に強い天然林に戻していく必要があります。税の創設に際し、衆議院・参議院の総務委員会で、森林環境譲与税で、放置人工林の広葉樹林化（天然林化）とその推進施策の実施を求める附帯決議がつけました。

【森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律案に対する附帯決議より抜粋】 衆議院総務委員会

十二 私有人工林において、荒廃し、保水力低下、土砂災害の発生、野生鳥獣の生息地の破壊、花粉症り患者の急増など深刻な問題が生じていることが我が国の森林における重要な課題であることに鑑み、豊かな水源の森再生のために、**森林環境譲与税で、地域の自然条件等に応じて放置人工林の広葉樹林化を進めること。**

十三 広葉樹林化の施業は、実践例が乏しく、森林環境譲与税の交付を受ける自治体にその技術がなく、人材も不足していることから、**森林環境譲与税で放置人工林の広葉樹林化が進むように、具体的な指針を示し、必要な支援を行うこと。**

十四 **既存の森林整備に係る補助金等は、放置人工林の広葉樹林化に利用が難しく、自治体独自の補助事業もほとんどないことに鑑み、放置人工林の広葉樹林化が各地で進むよう、必要な取組を行うこと。**

手遅れになる前に、日本の森再生を



地球温暖化の影響とされる豪雨災害が頻発するなか、災害に強い森づくりが急務です。

- ①山全域、②尾根筋、③沢沿い、④急斜面、⑤山の上3分の1

は、災害対策又は、生態系保全の観点から、林業に不向きです。

このような場所の放置人工林は、天然林に戻していくことが必要です。

林野庁も、人工林を造り過ぎたことは認めており、林業経営に適さない放置人工林は、自然に近い森林に誘導していく方針を打ち出しています。

① 人工林のある市町村では

森林環境譲与税で天然林化事業を創設ください



(具体例)

- 1 森林所有者、自治体、市民団体等を対象とした天然林化(広葉樹林化)補助事業の創設

※公益のための森林整備となるため、実施主体が取り組みやすい補助体系としてください。s

- 2 自治体が管理する森林の天然林化の推進
- 3 実践例が少ない広葉樹林化の技術の普及・指導、人材育成

←人工林の小面積皆伐跡地に広葉樹の苗木を植樹(兵庫県但東町)

② 都市部では 森林環境譲与税を

水源地の森林保全につながる活動に使ってください

(具体例)

- 1 水源地となる上流部の自治体の森林を天然林化することに協力したり、森林を借り上げて水源の森を保全する
- 2 子どもたちに森の大切さを伝える環境教育の実施

都市部中学生たちによる広葉樹林植樹(兵庫県朝来町) →



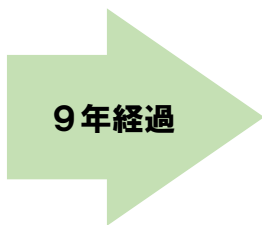
天然林化の進め方

1 「間伐」では天然林化は進まない

2割～3割の従来の林業用間伐は、残されたスギを太くするためには有効ですが天然林を再生することはできません。兵庫県宍粟市原地区と（一財）日本熊森協会が、天然林化をめざして、6割間伐を実施した場所では、間伐後、残された針葉樹が成長し、再び林床の暗い状態に戻ってしまいました。



6割の強度間伐を実施 2005年3月



6割の強度間伐では森は再生しない 2014年10月

2 天然林化のためには、小面積皆伐や間伐で1ha600本以下にする必要あり

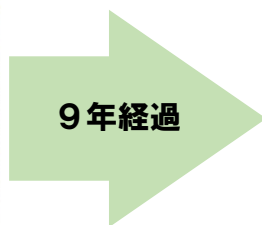
1ha程度の面積の人工林を皆伐することで、地面に十分な光が差し、鳥や風によって運ばれた種が発芽して自然林が回復してきます。広葉樹を植樹すると回復が早まります。ただし、雪が多く、シカが多い地域では、雪に耐えられる頑丈なシカ柵とそのメンテナンスが必要になります。場所にあった方法を選択する必要があります。

(1) 温暖・湿潤でシカが多い地域での例（（公財）奥山保全トラスト 宮崎県高千穂トラスト地）

シカ柵なし。皆伐後9年で、高さ5～6mの広葉樹林にまで成長した。



2009年11月



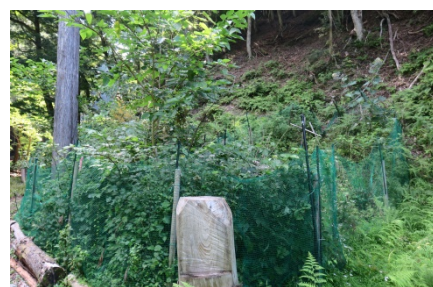
2018年6月

(2) 豪雪、寒冷でシカが多い地域での例（（公財）奥山保全トラスト 兵庫県宍粟市戸倉トラスト地）

シカ柵を設置し、柵内に広葉樹の苗を植樹。風や鳥の散布により4年間で46種類もの樹木が自然に発芽した。



2014年5月



2018年8月

力を合わせて天然林化を進めましょう！



一般財団法人 日本熊森協会(実践自然保護団体)
(本部事務所) 〒662-0042 兵庫県西宮市分銅町1-4
Tel:0798-22-4190 Fax:0798-22-4196 (設立1997年 会員17,000人)
2019.11.25 作成